

四万十市文化複合施設（仮称）  
整備に関する提言書

令和2年3月

四万十市文化複合施設整備検討委員会

令和2年3月5日

四万十市長 中平 正宏 様

四万十市文化複合施設整備検討委員会

委員長 岡村 健志

四万十市文化複合施設（仮称）整備について（提言書）

四万十市文化複合施設整備検討委員会（以下「委員会」という。）は、四万十市文化複合施設（仮称）（以下「複合施設」という。）の整備検討に関することや管理運営に関することを協議するため、四万十市長から委嘱を受け、平成30年6月1日に発足しました。

平成30年度には、複合施設の基本理念や施設整備の概要を示す基本計画について議論を行い、平成31年3月に「四万十市文化複合施設（仮称）基本計画（以下「基本計画」という。）が策定されました。

本年度は、この基本計画を踏まえたうえで、開館後の事業、運営、市民参加の方向性などを明らかにする「管理運営基本計画」と建物の配置や平面計画、空間構成などを定める「基本設計」について、1回の視察研修と5回の委員会を開催し、議論を行ってきました。その内容を踏まえ、下記のとおり提言します。

記

基本計画では、複合施設の基本理念を「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」とし、以下に示す9つのキーワードで示される使命を担うものと示されています。

「創り 観せ 紡ぐ」	多くの市民が文化芸術を観て、体験し、表現する場
「集い 賑わい 交流する」	世代や立場を超えて、多くの市民や来館者が集い、思い思いに過ごすことができる場
「学び 育み 繋げる」	市民のまちづくりに対する参画意欲を高め、次世代へと繋いでいける場

本年度は、この基本理念と使命を具現化していくものとして、「管理運営基本計画」と「基本設計」について議論を行いました。

管理運営基本計画では、3回の市民ワークショップとパブリックコメント、基本設計では、3回の市民ワークショップと3回の市民向け説明会が開催され、市民から多くの意見が出されましたが、本委員会では、これら市民からの意見を踏まえ検討を行いました。

今後も施設整備を進めるにあたっては、市民と行政等の協働の取り組みを推進していくことを望みます。

また、世代や立場を超えて多くの人が「集い 賑い 交流する」施設となるためには、複合施設のための視点ではなく、近接する公園や道路等、周辺環境を踏まえた整備や取り組みが必要と考えます。施設周辺の盛り上がりとともに発展していく複合施設となるよう整備していくことを期待します。

## 1 管理運営基本計画に関する提言

### 【事業方針に関する提言】

複合施設が、気軽に市民が参加できる文化芸術や生涯学習活動等の拠点となるとともに、世代を超えて、地域の人々がくつろげる空間となることを望みます。そのためには、これまで行われてきた活動の継続はもちろん、初めて施設を訪れる人が文化芸術に触れられるための取り組みも必要です。施設内での活動が外からもわかる工夫や、施設の中で「子どもたちができること」や「お年寄りが出来ること」等を情報発信していくことも大切です。また、世代間やサークル間での交流がより活発になるような取り組みも望まれます。

放っておいても勝手に使われるという意識ではなく、皆で使うために何をすればよいか考える、そういう主体のある複合施設となるよう、事業に取り組んでいくことを提言します。

また、例えば、駐車場でのフリーマーケットの開催や隣接する公園の有効活用等、複合施設のための視点にとどまらず、周辺からの盛り上がりも含め施設を発展させるような場の創造や運営を図ることを期待します。

なお、事業については、計画した事業を最初から全て行うのではなく、中長期の計画の中で、段階的に実施していくことが望ましいと考えます。

以上のことを踏まえ、管理運営基本計画において示す各事業については、来年度策定予定の管理運営実施計画で具体的な事業展開を精査していくよう提言します。

### 【施設運営方針に関する提言】

利用時間や受付時期の設定を諸室によって区分する等、利用者にとって使い勝手がよく、諸室利用の効率性を高めるような運営を望みます。また、市ホームページを利用した情報提供や予約などについても検討する必要があると考えます。

施設や施設内のピアノ等の備品が室の持ち腐れとならないよう、利用料金の設定等を含め、市民が利用しやすい施設となるよう提言します。

### 【官民協働運営に関する提言】

まちづくりのひとつとして、また、市民が施設への親和性を高め気軽に施設へ集える雰囲気をつくるため、官民協働での運営は望ましいと考えます。ただ、多くの人にとって、それがどういうことなのか具体的にイメージがしづらいように思えます。官民協働の第一歩は、皆が共通のイメージを持てるようになることですので、「市民参加とは何か」「ボランティアとは何か」ということを学ぶとともに、官民協働についてのケーススタディ調査や研修の場を設けるよう提言します。

また、管理運営基本計画では、設置者（市）と運営者、市民（利用者）のそれぞれの役割や、官民協働運営についての他市町村の例を挙げていますが、それを実現していくためには、具体的に誰が何をどうやってやるのかを示す必要があると考えます。ボランティア団体の相談や調整を行う中間支援組織の必要性も含め、管理運営実施計画では、官民協働運営に向けたより具体的な方策を示すよう提言します。

### 【施設管理方針に関する提言】

施設内の各設備については、日常点検や保守点検を行うのはもちろんのこと、「ライフサイクルマネジメント」の考え方により、劣化が進む前に設備障害の発生を未然に防ぐことが必要と考えます。長く継続して施設を活かし続けていくため、中長期的な更新計画を策定し、計画的な更新を行っていくよう提言します。

### 【その他の提言】

中央公民館と働く婦人の家が閉館となりましたが、これまで行われてきた文化芸術活動や生涯学習活動等が衰退しないよう、複合施設が開館するまでの間は代替施設の利活用を図るとともに、複合施設開館後も多くの利用者がよりよく活動できるよう、市内の他施設の利用も含めて利活用方針を計画することが望まれます。

また、事業方針の中で提言した近隣の公園や道路等と一体的となった利用を図るためには、各管理者との連携や地域からの理解が不可欠です。日頃から、各管理者とのスムーズな連携に努めるとともに、周辺地域と良好な関係を保ちながら、施設の運営をしていくよう提言します。

## 2 基本設計に関する提言

### 【施設配置に関する提言】

施設配置案については、国道側に来客用駐車場をゾーニングし、その奥に施設を配置する案でした。

車で訪れる市民が大多数と思われ、メインアプローチが想定される国道側に駐車場を配置するゾーニングは明快で機能性を考慮した配置案であり、妥当と判断しました。

今後の検討の中で、イベント時の駐車場利用の可能性、隣接する五月公園との一体利用などについて、より具体的な利用想定の説明や協議を行うよう提言します。

### 【平面計画及び施設面積に関する提言】

複合施設整備の財源は「公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）」の活用を前提に進められており、限られた財源下で施設整備するにあたっては、複合施設の延床面積を既存3施設の延床面積の合計（6,623.23㎡）よりも減少せざるをえません。

限られた面積の中で、ホール機能・創造支援機能の充実と共用スペースの親しみやすい空間づくりを両立すべく協議を重ねた結果、最終的にまとめられた基本設計案を概ね妥当と判断します。

実施設計においては、基本計画と市民意見との相違を明確にし、より市民のニーズに合わせた施設設計としていくよう提言します。

### 【大ホール計画に関する提言】

大ホールの席数については、委員会の中でも様々な意見があり、基本計画段階では850～1,000席程度とし、規模の確定には至っていませんでした。

今回、基本設計において、「近隣施設のホール利用状況のヒアリング結果」、「周辺施設を利用するプロモーターへのヒアリング結果」、「設計者による建築計画の比較」、「ワークショップでの市民意見」などを参考にしながら、どの程度の席数が望ましいかについて議論を重ねました。

プロ等の色々な公演が見られる可能性や将来の文化芸術の発展のためには、1,000席が必要との意見もありましたが、著名なアーティスト等の上演は市（施設）が主催若しくは共催により事業を行うことで一定実現が可能であること、施設の盛り上がりや発展のためにも市（施設）の主体的な取組みが重要であること、複合施設であり、日常の市民利用とのバランスを図る必要があること、イニシャル・ランニングコストの比較等を総合的に勘案した結果、850席程度の規模で設計を進めていくこととしました。

今後さらに、850席程度の規模の中で、ワークショップで出された「席数確保より座席の広さやその他の付加価値を優先」「市民による少人数利用」「小さい子どもや障がい者にも使いやすい施設」などの意見の設計への反映を含め、快適で四万十市らしい特徴のあるホール計画とするよう提言します。

### 【小ホール計画に関する提言】

小ホールについては、大ホールよりもより身近な市民の文化芸術活動の実践の場としての機能を備え、文化芸術以外の様々な利用にも対応した空間となることが望まれます。

基本設計案では、1階の共用部に面し、移動間仕切りによって大きく共用部を開くことが可能な案であり、開いた使い方・閉じた使い方それぞれの利用が可能な計画となっています。

開いた利用により、その活動風景を周りから見る事ができれば、初めて訪れた人でも文化芸術に気軽に触れられる機会になると思われます。

小ホールについて、市民の活動空間として様々な利用形態を想定されていることから、概ね妥当と判断します。

### 【各創造支援諸室計画に関する提言】

各創造支援諸室については、基本計画にも謳われているように、市民のニーズに対応するとともに、市民主体の文化芸術活動や地域活性化に資する活動を促進し、賑わいを創出する施設構成・空間構成となることが望まれます。

市民説明会や設計ワークショップ、市民座談会での多くの市民意見を集約・整理し、可能な限り計画に取り入れながら、「今までの市民ニーズに応える機能性」と「これからの市民ニーズを許容するフレキシビリティ」を両立する諸室計画が必要です。

基本設計案では、限られた諸室数の中で、多目的に利用できる利便性の高い部屋や間仕切りで分割して利用できる部屋などが計画されていました。実施設計段階ではさらに、利用者団体ヒアリングを実施し、各諸室の仕様等について十分協議・検討するよう提言します。

### 【共用部空間に関する提言】

共用部空間については、基本計画にも謳われているように、広く市民が集い、日常的に利用できる空間として、気軽に利用できるスペースを計画し、文化活動に関する情報の交換をはじめ、様々なコミュニケーションを図る空間となることが望まれます。

基本設計案では、国道に面する駐車場をスクエアパークとしてイベント広場として活用し、敷地西側に位置する五月公園を屋内の共用部空間でつなげ、まちに賑わいの流れを生み出す構成となっています。

また、大きく開けた開放的な空間や小さく落ち着いた空間を共用部に展開することで様々な交流や日常利用を促進する計画となっています。

共用部空間の計画については概ね妥当と判断します。

## 令和元年度四万十市文化複合施設整備検討委員会の経過

- 令和元年6月5～6日 視察（香川県、広島県、徳島県）
- ・ 観音寺市民会館ハイスタッフホール（香川県観音寺市）
  - ・ 東広島芸術文化ホールくらら（広島県東広島市）
  - ・ 美馬市地域交流センターミライズ（徳島県美馬市）
- 令和元年7月29日 第1回四万十市文化複合施設整備検討委員会
- ・ 整備検討委員会での議題とスケジュール
- [管理運営基本計画について]
- ・ 計画全体構成案と整備検討委員会での議題
  - ・ 第1回市民ワークショップの報告
  - ・ 管理運営基本計画（案）について（施設整備の目的と果たすべき使命、事業方針）
- [基本設計について]
- ・ プロポーザル技術提案書の説明
- 令和元年10月2日 第2回四万十市文化複合施設整備検討委員会
- [管理運営基本計画について]
- ・ 前回議事録の確認
  - ・ 第2回市民ワークショップの報告
  - ・ 管理運営基本計画（案）について（官民協働運営の可能性）
- 令和元年10月31日 第3回四万十市文化複合施設整備検討委員会
- [基本設計について]
- ・ 前回議事録の確認
  - ・ 市民説明会及び市民ワークショップの報告
  - ・ 大ホール座席数の比較検討について
  - ・ 基本設計の進捗状況について
- 令和元年11月26日 第4回四万十市文化複合施設整備検討委員会
- [管理運営基本計画について]
- ・ 前回議事録の確認
  - ・ 管理運営基本計画（案）の修正について（事業方針、官民協働運営の可能性）
  - ・ 第3回市民ワークショップの報告

- ・管理運営基本計画（案）について（施設運営方針、施設管理方針、収支想定）

[基本設計について]

- ・前回議事録の確認
- ・大ホールの座席数の方針について
- ・第3回市民ワークショップの報告
- ・基本設計検討案の報告（平断面・面積・諸室・ホール）
- ・市民座談会について

○令和2年2月12日

第5回四万十市文化複合施設整備検討委員会

[管理運営基本計画について]

- ・前回議事録の確認
- ・パブリックコメント実施の報告
- ・管理運営基本計画（最終案）について
- ・提言書（案）について

[基本設計について]

- ・前回議事録の確認
- ・今までにいただいたご意見について
- ・基本設計（最終案）について
- ・市民公聴会でいただいたご意見について
- ・提言書（案）について



四万十市文化複合施設整備検討委員会委員名簿

(令和2年3月現在)

役職	氏名	所属	備考
委員長	岡村 健志	高知大学	准教授
副委員長	谷田 洋子	四万十市文化協会中村支部	支部長
委員	西川 弥佐	四万十市立小中学校音楽主任会	八束小学校 校長
〃	柳川 安代	NPOなかむら音楽振興会	事務局長
〃	久保 美保	中村子ども劇場	運営委員長
〃	宮崎 久	まちづくり四万十(株)	事務局長
〃	谷口 雄司	(有)ゴクローサン	代表取締役
〃	林 大介	公民館運営審議会	会長
〃	山本 工	ハイクラソーナ・ウインド・アンサンブル	代表
〃	杉内 正	写団「四万十」	会長
〃	本田 三津代	働く婦人の家運営委員会	運営委員長
〃	今城 久枝	西土佐穂太鼓	代表
〃	竹田 元久	右山北区	区長
〃	武田 正	高知県農業協同組合	組合員
〃	地曳 克介	中村商工会議所	専務理事
〃	山崎 幸美	中村商工会議所 女性会	会員
〃	青木 孝寿	中村青年会議所	直前理事長
〃	寺田 悦子	中村青年会議所 シニアクラブ	会員
〃	吉田 晋	高知工科大学	准教授